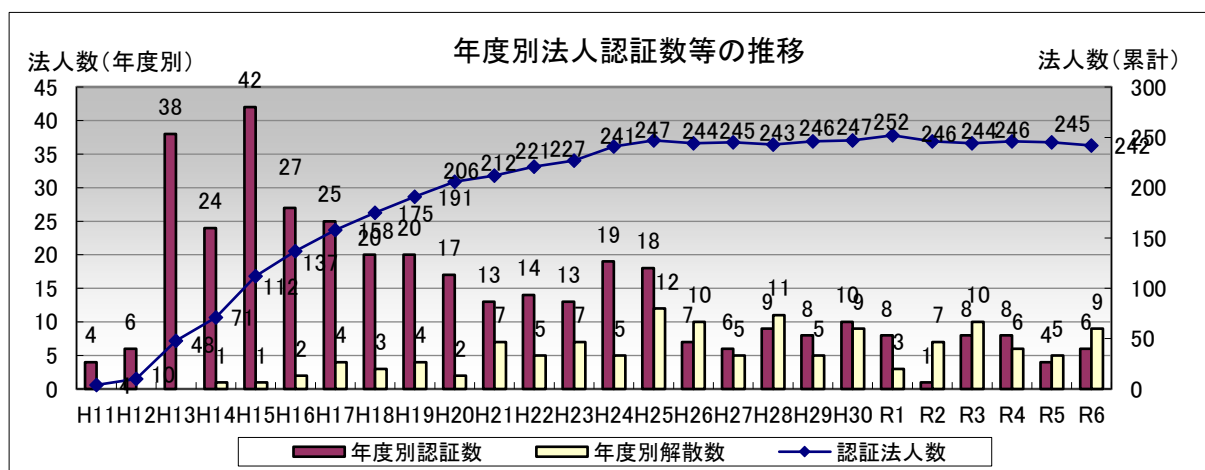


## ■ 県内の NPO 法人の動向

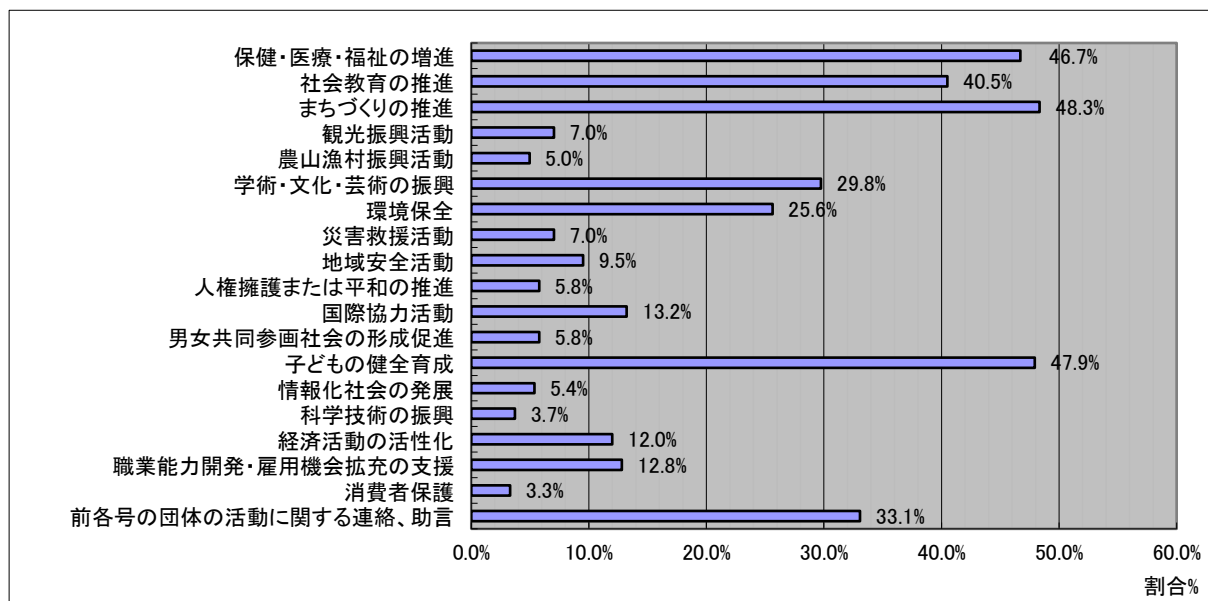
平成 10 年 12 月に特定非営利活動促進法（NPO 法）が施行されてから今年で 27 年となり、令和 7 年 3 月 31 日現在、242 法人が認証されています。全国では令和 7 年 3 月末現在、49,492 法人が認証されており、人口 10 万人あたりでは全国 29 位となります。

### 1 NPO 法人数と年度別解散数の推移



R7.3.31 現在

表を見ますと、年度ごとの認証数は平成 15 年度をピークに減少し、令和 6 年度の認証数は 6 法人となっています。また、県内での解散法人は令和 7 年 3 月 31 日現在、累計で 121 法人となりました。（所轄替えのあった法人は、転入・転出年度の認証・解散数に含む）



福井県内の NPO 法人の活動分野別にみると、まちづくりの推進を図る活動が **48.3%** で最も高く、次いで子どもの健全育成を図る活動が **47.9%**、保健・医療・福祉の増進を図る活動が **46.7%** となっています。

まちづくりの推進を図る活動を行っている法人の割合は、全国（R7.3.31 現在）で見ても **46.1%**、子どもの健全育成を図る活動を行っている法人の割合は **50.0%** と高く、これは全国的な傾向といえます。

#### 【活動事例】…割合の高い 5 位まで

- ① まちづくりの推進を図る活動
  - ・ 清掃活動や花壇づくりなど景観整備
  - ・ 地域の公共交通マップの作成・配布 等
- ② 子どもの健全育成を図る活動
  - ・ 子育てに関する電話・面接相談
  - ・ 乳幼児、児童に対する一時預かり保育 等
- ③ 保健・医療又は福祉の増進を図る活動
  - ・ 介護保険事業の実施
  - ・ 高齢者や障害者に対する外出、通院などの支援 等
- ④ 社会教育の推進を図る活動
  - ・ 自然体験教室の開催
  - ・ 中高齢者向けパソコン教室 等
- ⑤ 活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助活動
  - ・ 市民活動を行う団体の支援
  - ・ まちづくり、地域づくりの支援 等

### 3 市町村別 NPO 法人数

県内の全市町に NPO 法人がありますが、福井市に事務所を設置している NPO 法人は 92 法人と最も多くなっており、県内のおよそ 4 割の NPO 法人が福井市に集中していることとなります。

嶺南地方には 44 法人あり、その内訳は敦賀市 14 法人、小浜市 12 法人、次いで若狭町が 10 法人となっています。

市町	法人数	市町	法人数
福井市	92	永平寺町	4
敦賀市	14	池田町	2
小浜市	12	南越前町	3
大野市	7	越前町	2
勝山市	8	美浜町	1
鯖江市	22	高浜町	3
あわら市	8	おおい町	4
越前市	23	若狭町	10
坂井市	27	計	242

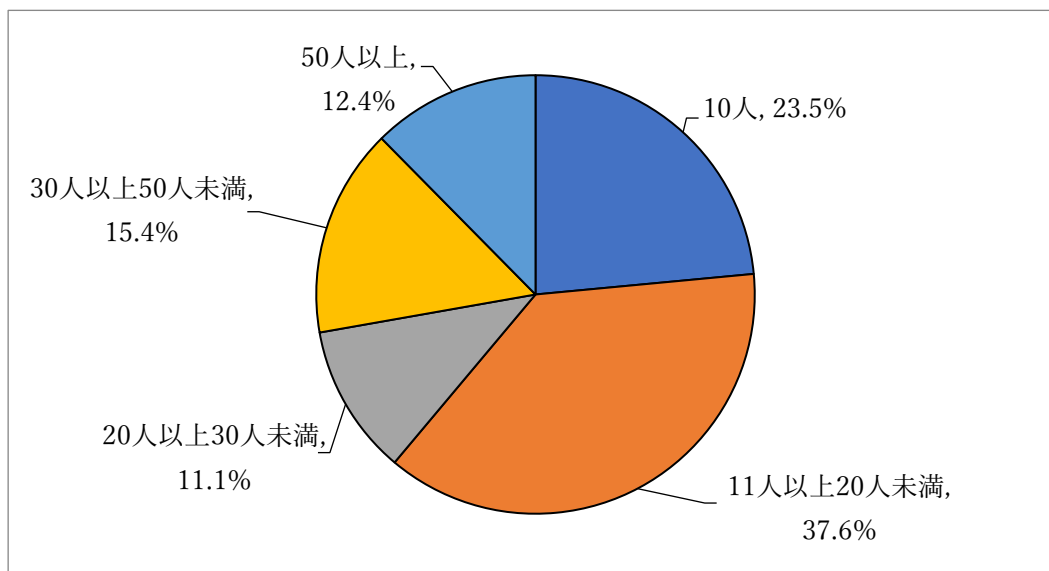
(R7.3.31 現在)

#### 4 社員や事業規模からみた NPO 法人の状況

##### (1) 社員（正会員）数

NPO 法人の設立のためには、最低 10 人以上の社員が必要ですが、県内の NPO 法人の社員数を見ると、設立要件の社員数 10 人の法人が約 2 割で、20 人未満の法人がおおよそ 6 割を占めています。

このように、少ない社員（正会員）で活動を行っている法人が多いことが分かります。

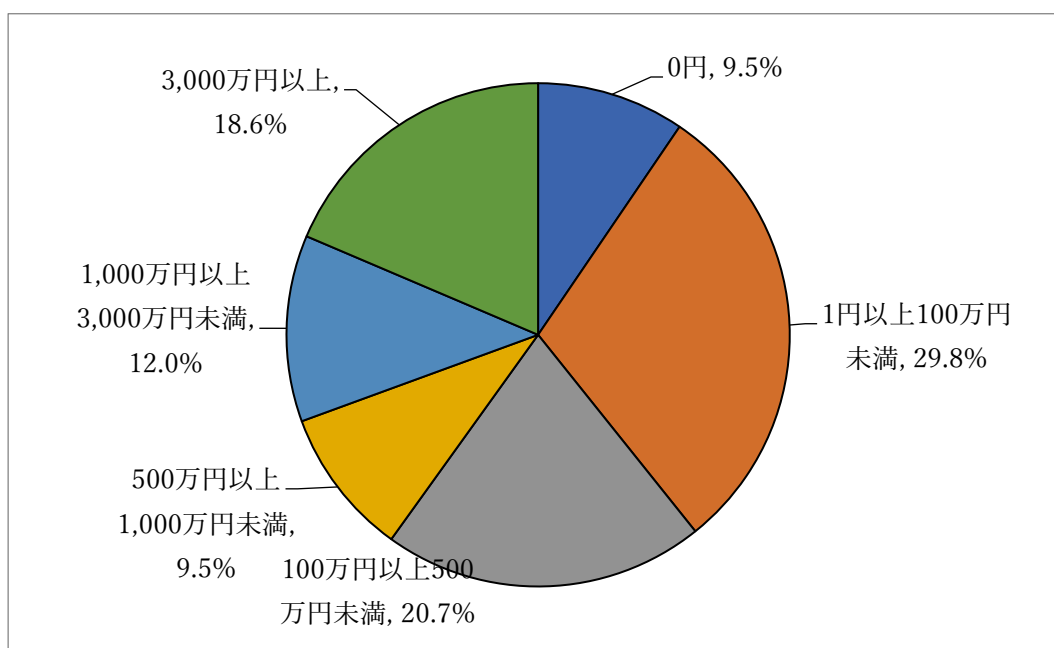


##### (2) 事業規模別

###### ア 年間経常収入額

県内の NPO 法人を年間経常収入額別に見ると、1 円以上 100 万円未満の法人の割合が 29.8%と最も高く、次いで 100 万円以上 500 万円未満が 20.7%となっています。

年間経常収入額が 0 円の法人を含むと、500 万円未満の法人の割合がおおよそ 6 割を占めています。

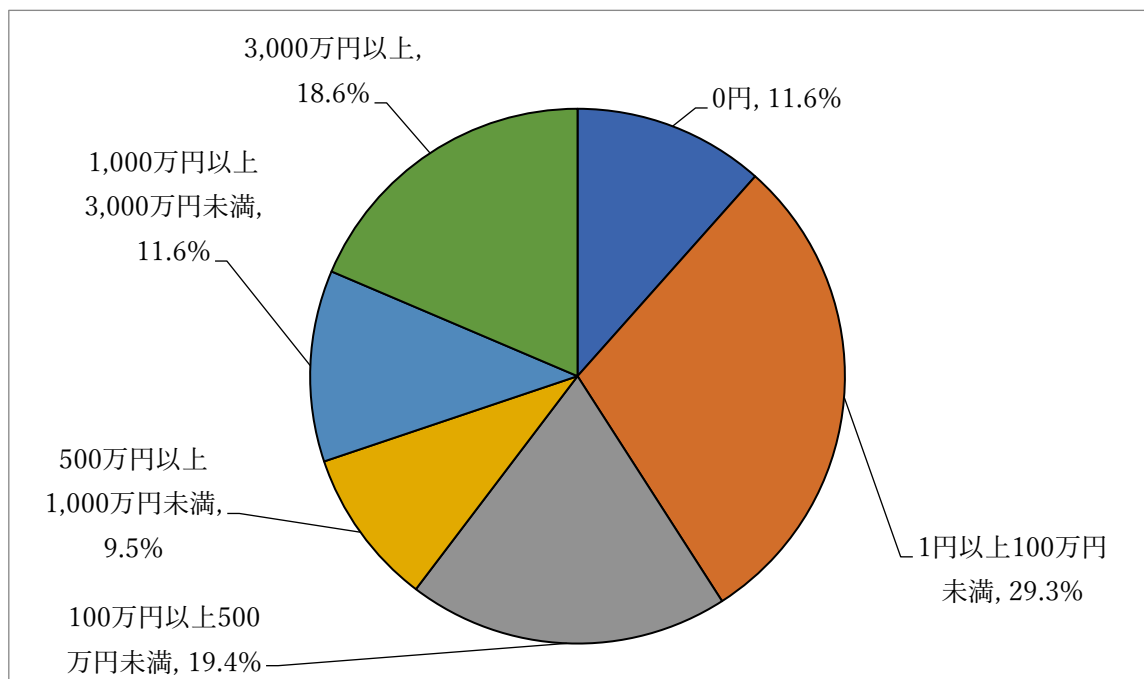


経常収入額…会費・入会金収入、事業収入など事業を行っていく中で常時発生する収入

## イ 年間経常支出額

一方で、年間経常支出額を見ると、1円以上100万円未満の法人の割合が 29.3%と最も高く、次いで100万円以上500万円未満が 19.4%となっています。

年間経常支出額が0円の法人を含むと、500万円未満の法人の割合がおおよそ6割を占めています。



経常支出額…事業費、管理費といった事業を行っていく中で常時発生する支出

以上のように、福井県内には令和7年3月31日現在で242法人あり、法人全体の約4割が福井市に集中しています。

活動分野別の割合では、まちづくりの推進を図る活動と、子どもの健全育成を図る活動、保健・医療または福祉の増進を図る活動が高くなっています。

また、社員数は20人未満の法人がおおよそ6割で、年間経常収入額・支出額が500万円未満の法人も約6割を占めており、これらのことより県内のNPO法人は小規模団体が多いことが分かります。